

# 弊社の廃棄物の運搬収集業務に伴う CO<sub>2</sub> 排出量の算定結果報告書（平成 19 年度）

2009 年 4 月 30 日  
白井エコセンター株式会社

## 1. 本報告書の目的

弊社は、本報告書をとおして廃棄物運搬会社としてこれまでの CO<sub>2</sub> 削減の取組をさらに推進します。

今後お客様が、行政やほかのステークホルダーに CO<sub>2</sub> 排出量の報告を求められた場合に備えて、弊社が運搬したお客様の廃棄物に係る CO<sub>2</sub> 排出量を報告することを目的として、平成 21 年 4 月末日以降にお客様に発行させていただくご請求書にそのお客様から弊社に委託された廃棄物の収集運搬に伴い発生した CO<sub>2</sub> 排出量を明記する取組を開始いたしました。

この取組を開始するにあたり、平成 19 年度において弊社が取り扱った廃棄物の収集運搬業務に伴い排出された CO<sub>2</sub> 排出量（以下、「平成 19 年度排出量という」）を算定し、CO<sub>2</sub> 排出量の第三者審査機関である株式会社日本スマートエナジーによる認証を受けました。

本報告書は、弊社が平成年度排出量どのような方針で算定したのかを明らかにし、その算定結果を公表することを目的としています。

## 2. CO<sub>2</sub> 排出量算定の考え方

弊社では、つぎの方針により平成 19 年排出量を算定しました。

### （1）算定期間

平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

### （2）算定対象サイト

①東京フロントオフィス（TFO）：TFO における間接業務なしには廃棄物の運搬収集業務を実施することはできないため、TFO での活動も算定対象に含めることにいたしました。

②鹿浜事業所

③入谷事業所

### （3）算定対象活動

①算定対象サイトにおける電力の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量

②算定対象サイトにおける燃料の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量

③白井エコセンター株式会社が保有する廃棄物収集車両の燃料の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量

### （4）算定方法と算定に使用した係数

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）に基づく「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」で使用されている温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.2.4)の算定方法、単位発熱量と排出係数を使用しています。使用しました係数は下表の通りです。電力の排出係数につきましては、東京電力の排出係数を使用しています。

	単位発熱量 (MJ/l)	排出係数 (kg・CO <sub>2</sub> /MJ)
ガソリン	34.6	0.0671
LPG	50.2	0.0598
軽油	38.2	0.0686
灯油	36.7	0.0678
都市ガス	41.1	0.0506

	—	排出係数 (kg・CO <sub>2</sub> /kWh)
電気	—	0.339

### 3. 平成 19 年度排出量の算定結果

項目		計算式					排出量 (kg/CO <sub>2</sub> )
		燃料使用量計 (l)	×	単位発熱量 (MJ/l)	×	排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /MJ)	=
燃料	ガソリン	8,889	×	34.6	×	0.0671	= 20,637
	LPG	4,553	×	50.2	×	0.0598	= 13,667
	軽油	154,459	×	38.2	×	0.0686	= 404,762
	灯油	1,168	×	36.7	×	0.0678	= 2,906
	都市ガス	384	×	41.1	×	0.0506	= 798
							442,770

項目	計算式			排出量(kg/CO <sub>2</sub> )
	使用量(kWh)	×	排出係数 (kgCO <sub>2</sub> /kWh)	
一般電気使用量	138,412	×	0.339	= 46,921

CO <sub>2</sub> 排出量合計	489,691 kg
-----------------------	------------

#### 4. 平成 19 年度における廃棄物収集運搬での取扱量

本取組においては、お客様に収集運搬サービスの対価としてご請求さしあげている「請求数量」を集計し、平成 19 年度の収集運搬取扱量としています。

事業所	収集運搬取扱量 (kg)
鹿浜事業所	17,545,932
入谷事業所	8,561,189
合 計	26,107,121

#### 5. 収集運搬取扱量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量原単位

上記「3. 平成 19 年度排出量の算定結果」において算出した CO<sub>2</sub> 排出量を上記「4. 平成 19 年度における廃棄物収集運搬での取扱量」で算出した取扱量で除することにより、取扱量 (kg) あたりの CO<sub>2</sub> 排出量原単位 (kg) を算出しています。

$$\text{取扱量 (kg) あたりの CO}_2\text{ 排出量原単位 (kg)} = 0.02\text{kgCO}_2/\text{kg}$$

この取扱量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量原単位 (kg) を用いて、お客様ごとの請求数量を乗ずることにより、ご請求書においてお示ししている CO<sub>2</sub> 排出量を算出しています。

なお、一部、請求数量を重量 (kg) ではなく容積 (m<sup>3</sup>) に換算している場合もございます。容積への換算につきましては、以下の考え方にもとづいています。

千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する規制 (平成 12 年 3 月 31 日規則 38 号)  
排出量算定基準の特例  
第 36 条 条例第 48 条第 4 項の規定による廃棄物処理手数料の算定は、廃棄物の容量 1 立方メートルを廃棄物の重量 250 キログラムに換算する。

このほか各区で同様の条例規則があります。  
白井エコセンターはこの一般廃棄物の重量換算の考えを産業廃棄物や資源ごみにもあてはめ、廃棄物の容積重量を 250kg/m<sup>3</sup>として換算しています。

以上